

使い捨てプラスチック削減の取り組みについて

1 趣 旨

1月26日に、スーパー等の小売事業者と「レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減に関する協定」を締結し、新たにレジ袋以外の使い捨てプラスチック削減の取組を追加

この協定締結を機に、県民の意識啓発を図るため、生活に身近なスーパーや百貨店と連携した使い捨てプラスチック削減の取り組みを2月1日から実施

2 内 容

（1）実施内容

プラスチック製の惣菜パックに代えて、プラスチック使用量が少ない袋を使用

表面：プラスチック製、裏面：紙製（啓発メッセージを印字）



プラスチック製の惣菜パック



プラスチック使用量が少ない袋

（2）実施店舗

協定を締結している県内のスーパー、百貨店 21事業者128店舗

3 その他

協定を締結している県内の全ての店舗において、マイバッグの持参やごみの分別などを啓発するポスターの掲示（スーパー、百貨店、コンビニ、ドラッグストア、クリーニング店など 52事業者1,080店舗）



Plastics Smart

「プラスチック・スマート」

プラスチックと賢く付き合っていく。

減らそうプラごみ。
リサイクルしよう資源。

あなたの毎日に、地球を想う心を**プラス**しよう!

1 マイバッグの持参

ごみ自体を減らす取り組みも大切です。マイバッグやマイボトルの持参やプラスチック製ストロー・スプーンを使用しないなど、一人ひとりのちょっとした工夫が大きな力になります。

2 ごみの分別

プラスチックごみの中には、もう一度資源となるものがたくさんあります。ペットボトルやプラスチック容器などは、きちんと分別をして指定された日に出しましょう。また、スーパーなどの回収BOXも活用しましょう。

3 清掃活動への参加

捨てられたプラスチックごみは景観を損ねるだけでなく、海に流れ着いて海洋生物に大きな悪影響を及ぼします。町内会や各種団体が行うごみ拾い活動に参加してみましょう!

石川県生活環境部